

第1 監査対象 公の施設 桜駐車場
指定管理者 特定非営利活動法人 まちづくりかりや

第2 監査期間 平成30年8月28日

第3 監査範囲

平成29年度指定管理業務の経理状況、施設の管理状況

第4 監査方法

指定管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかという点に留意して
監査を実施した。

第5 監査結果

おおむね適正に処理され、特に指摘する事項はないと認められた。